

－ 医学系研究に関する情報及びご協力のお願い －

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

東京都 23 区内における子どもの突然死に関する疫学的研究

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院

〔研究代表者〕

引地 和歌子

〔研究の目的・方法〕

諸外国では、子どもの死亡を防ぐ、あるいは減らすために、様々な情報を元に専門家が連携して系統的な死因調査を行い、予防可能な要因に関連する事項を検討する等の取組が行われています。しかしながら日本では体系的な情報の集約が困難であり、それに伴う調査等が出ていないのが実態です。東京都監察医務院は、東京都 23 区内のすべての外因死もしくは不詳の死、および突然死である内因死の事例の検案データを一元的に管理している日本で唯一の機関であり、慢性疾患の既往を有し、それにより死亡した事例を除いた全数調査による疫学的研究が可能です。本研究は、死体検案書、剖検記録およびその関連資料を用いて死因に関する諸事項を体系的に調査することにより、疫学的分析を行い、実態を把握すると共に、子どもの死亡率低下に貢献することを目的としています。

〔研究の対象者〕

平成 12 (2000) 年以降に東京都 23 区内で死亡し、東京都監察医務院が検案を行った、死亡時の年齢が 5 歳未満の方

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは、氏名、住所、生年月日等、個人の直接特定できるような情報は削除します。また、研究成果は学術集会および学術専門誌等での発表を予定していますが、その際も個人の特定につながる情報は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

この研究に関してご不明な点がある場合、あるいはデータの利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 引地和歌子

112-0012 東京都文京区大塚 4 丁目 21 番 18 号 電話 03-3944-1481